

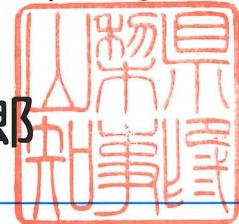
子育て応援・男女いきいき宣言企業登録証

社会保険労務士法人 けやきコンサルティング 殿

貴法人は、以下の取組を行うことを宣言されましたので、
子育て応援・男女いきいき宣言企業として登録します。

登録期間 令和3年5月13日～令和8年3月31日

山梨県知事 長崎 幸太郎



子育て応援・男女いきいき宣言

我が法人では、子どもと子育てを応援し、男女がいきいきと活躍できる職場環境を実現するため、次の取組を行うことを宣言します。

<宣言内容>

別紙のとおり



社会保険労務士法人 けやきコンサルティング
代表社員 板屋 浩光

子育て応援・男女いきいき宣言企業登録証

子育て応援・男女いきいき宣言内容

- 男女ともに育児休業（短時間勤務含む。）を取得できる体制
- 社員の希望により、正社員又はパートタイム社員の区分を自由に選択できる制度
- 家庭の事情に合わせ、始業時刻、終業時刻、週の労働日数を自由に選択できる制度
- 家庭の事情に合わせ、いつでも休暇を取得できる体制
- システムの導入、作業工程の見直し、マニュアル化等による時間外労働の削減
- 半日単位、1時間単位を含め年次有給休暇の取得促進
- 学校などが行う職場見学、インターンシップに積極的に協力
- 性別に関係ない雇用（採用、配置、研修、資格取得支援、昇進等）
- ハラスメント防止のための規程、相談窓口、研修等
- 社員旅行、サークル活動、全社員の誕生日会の実施
- 無料のカフェ、おやつコーナーの設置